

平成21年度

第6回 武蔵野市男女共同参画推進市民会議録

日 時	平成22年2月26日（金） 午後7時～9時
場 所	武蔵野商工会館 第1会議室
出席者 (敬称略)	委 員・・・栗原毅、作部径子、千田有紀（副委員長）、高田素子（委員長） 内藤博子、若槻善隆 むさしのヒューマン・ネットワークセンター・・・下村美恵子センター長 事務局・・・市民協働推進課男女共同参画担当職員 傍聴者・・・5名
議 題	1 むさしのヒューマン・ネットワークセンター長との懇談及び、意見交換 2 その他
議事要旨	<p>配布資料</p> <ul style="list-style-type: none">・「武蔵野市男女共同参画推進市民会議 - 問題提起・下村美恵子」・「男女共同参画センターとその役割 - パネルディスカッションを前に」・「女性関連施設事業系熟練職員の実践の分析 - 発揮されている能力と環境要因 - 」 (以上、下村センター長からの提供資料) <p>「むさしのヒューマン・ネットワークセンター長への依頼状」を基に意見交換を行った。</p> <p><むさしのヒューマン・ネットワークセンター長からのお話：依頼状に沿って></p> <p>1 むさしのヒューマン・ネットワークセンターの役割と市との連携体制</p> <p>■ 一般的な女性センター・男女共同参画センターについて</p> <p>① センターは男女平等の実質化を市民と行政が協働で進めていく拠点である。あくまでも法的な根拠に基づいて、男女平等施策を具体的に事業化し、実践の形態にしていくための拠点施設である。新しい価値観を模索し、社会の不都合や不条理に向けて、ジェンダーの視点で問い直しをしていくことが求められる。</p> <p>② センターの主な機能（以下の6機能）</p> <ol style="list-style-type: none">1) 学習・研修事業 → 学習・研修のための講座やイベントを行っているが、これに一般職員が積極的に参加していることはあまりない。2) 情報の収集・提供事業 → ホームページ、図書、行政資料など関連の情報を収集しているが、各センターによって提供の仕方はいろいろである。3) 市民活動交流と支援事業 → 市民の活動団体との関わりを蓄積して行くことが一つの使命とも言え、施設を拠点に活動を展開していくための支援をすることが必要である。

4) 相談事業 → やり方は直営、委託などいろいろだが、どこの施設もこれは重視されている。

5) 調査・研究事業 → 地域の実情・状況を把握し、事業展開に資するもので、政令指定都市及び県レベルのセンターでは、ほとんどが実施している。

6) 庁内の担当セクションとの連携 → 男女共同参画担当、市民協働推進課などと連携し、DV防止、セクハラ防止など、現場の喫緊の課題を共有する。

③ カルチャーセンターやコミュニティセンター、公民館との違い

武蔵野市の場合、国の基本計画の流れをくむ男女共同参画施策を展開していく、内閣府系の施設になっている。ジェンダーの視点、人権確立の視点が重要で、現状の問い直しが必須となっている。コミセンや公民館が、ひとまず現状を是とし、長い老後を豊かに過ごすための生涯学習を展開し、いろいろな勉強や習い事、趣味活動などを通して、豊かな生活を目指していくという点で異なる。

■ 現在、むさしのヒューマン・ネットワークセンターは、どのような役割をはたしているか

現状は、1) 学習・研修事業 2) 情報収集・提供事業、及び6) 庁内の担当セクションとの連携ぐらいしかやっていない。今後は、市と連携し地域における人材育成をしていくことが急務である。

2 センターと女性相談やDVホットラインのあり方

■ 相談事業にはDV被害者の対応という大変重い課題があり、相談内容や相談件数を双方で把握をし、事業に反映させなければならない。女性相談の方法はいろいろあるので、十分な検討が必要である。また完全に外部委託とすることも検討したいところである。武蔵野市は一部外部委託となっているが、内部設置には、相談員を準備しなければならない。相談のための相談に終わらせず、人の自立に関与する問題でもあるため、限界があるものの、大事な問題である。

■ DVのホットラインを一時的、あるいは恒常的に実施するにしても、電話を引いたり、ある一定の場所を用意したり、部屋の安全確保、人との遭遇を避ける通路を用意したりしなければならない。また弁護士か、専門の相談員か、だれが相談に応ずるのか、現段階では民間との連携が一番いいと思う。DVに関しては、NGOが先行的に活動をしていて、経験や実績は大きい。

■ 市との連携で言えば、市は、庁内外に連携会議を常設することが大事だと思う。そこには都の女性相談センター、警察、弁護士、NGO、市の人権施策に携わる職員、保健センター、福祉、児童相談所、社会福祉協議会、住宅関連（都営住宅、区営住宅）、病院、教育委員会など外部のネットワークをつくる必要がある。一市、一行政で対応できるものではない。

■ 学習や講座は、健康問題で言えば予防と治療にあたり、治療は対処療法的な講座、予防は、啓発的な生き方の指針になるジェンダー学習と言える。管理運営はいまは

運営協議会が担っているが、問題がないとは言えない。一応、市との協働という形をとっているが、もっと市とのかかわりを大きくしていかないと厳しいと思う。

- 17回の連続の講座を市とセンター、両方の主催でやったが、一センターの取り組みと思われても困るので、講座の各講師が出してくるレジュメや、参加者が書いた感想や、担当者の所感などをまとめたものを市に上げて、市はそれを上まで上げてほしい。できれば副市長まで読んでもらいたい。供覧のシステムを広げてほしい。

3 『まなこ』と『そよ風』の関係

- 『まなこ』は、市が男女共同参画行政に関する情報を市民に知らせる手段として機能するもので、市の行政情報誌でもあり、市の仕事である。『そよ風』は、センターのお知らせや報告の情報を流すもので、一体化したらどうかという提案の意味はどこにあるのか聞きたい。『まなこ』と『そよ風』を、他の自治体ではこの2種類を出しているところもあれば、『そよ風』しか出さないところもあれば、『まなこ』しか出さないところもある。市が独自でやっているところもあれば、市民の編集委員がやっているところもある。『まなこ』にあたるものは、全戸配布しているところが多い。こういう情報誌を出すことによって職員の勉強の機会にしてほしい。『そよ風』は、現在2人のアルバイトスタッフと私が担っているが、元原稿が真っ赤になるまで訂正し合っている。

資料「男女共同参画センターとその役割—パネルディスカッションを前に」から

- 男女共同参画が曲解され、逆風が吹いていた最中の資料。
Backlash (バックラッシュ)、これは残念ながら、言って分かる、話し合えば分かるというものでない。それよりも、こちらで実績なり経験なりを積んで、結果を示していくということのほうが早道である。ここでは、論争しても意味がないということをお話しした。
- センターがあること、センターの役目を「知っている」という市民をもっと拡大していかなければならない。
- 確認しておきたいのは、協働というのは、AならA、BならBという異なる2つの主体が組むことによって、A単体、B単体でやるよりもよりよい効果が出ること、よりよい効果が見込めること、それが協働であり、単に手を組めばいいというものではない。協働という本来の意味を確認していくことが大切ではないか。
- 男女共同参画は恒久課題である。他の自治体の職員研修に行くと、何で市がやらなければならないのかと、素朴な疑問を出してくる人がいる。しかし、経済活動のように、市民の自由に任せていたら、よくなっていくかと言えば、決してそれはない。公的な力の介入が必要ということで行政課題になっている。性差別克服を目指していくという合意が、市民と職員の両方にあるということを前提で施策を展開していくことになる。

4 地域における人材育成

資料「女性関連施設事業系熟練職員の実践の分析」から

■ 今はセンターができてから20年、30年というところもあり、機能や役割に関して振り返りなどが、研究者や関心をもつ人の間で行われている。群馬パース大学の教授を中心に、資料の図にあるような調査・研究がある。女性関連施設としての使命を業務として、具体化する能力がある人を配置することだというのが、調査の結果あぶり出された一つの結論だった。そういう熟練職員と言われる人たちの今までの経験や実践を分析して、まとめたものがあり、報告会をすることになっているが、そういうことを考えると、武蔵野市ははるか手前にいる状態ではないかと思う。目標を持って、いずれは能力を発揮しながら、地域に貢献できる人材の育成をぜひ目指してほしいと思っている。ただし、人材育成と相談業務に関しては、市の深い関与がないとなかなか達成できないと思う。

5 資料「武蔵野市男女共同参画推進市民会議 問題提起・下村美恵子」から

4 課題

1) いま、女性は本当に「元気なのだろうか」

■ 『いま、女性は本当に「元気」なのだろうか』それは疑問である。一見元気に見えるけれども、実態はまだそこまでいっていないと思う。

2) かつてセンターで学び、活動していた女性たちはどこに行ったのだろうか

■ 彼女たち、彼たちは、高齢化しているが、もう疲れたからといって家の中に入ってしまったはいけない。単に勉強しただけ、単に理想論を言っているだけではない。この間発表された内閣府の男女共同参画推進のこれからの目途として、これからは第3のステージに入って来ていて、地域で課題を解決する時代になった。つまり、理念や理想もいいが、物事を一つひとつ具体化していく時代に入っているということを言っている。そういう意味で、かつてセンターで学び活動していた女性たちが、もう一回リターンして、経験を私たちに伝えてほしいと願う。

3) センターがゲッター化しているのではないだろうか

■ 少なくとも市役所の中でも、センターは特殊なところとしてゲッター視されているように見える。

4) 行政での予算・人員・専門性を有する人材不在が慢性化していないだろうか

■ 人材不在が慢性化しているように思うし、それに気づかない風土があると思う。

5) 男女共同参画の正しい理解が行政内部でも得られているだろうか

■ 疑問に思う。まったく分野の異なる領域と理解されていては、施策は進まない。

6) 見栄えする、短期での成果を、とくに「人数」に求められがちになっていないだろうか。

■ 気になるところである。評価・成果がもっとも馴染まないことを、数字だけで判断されるとしたら、見るところを見ていないことになる。

7) 地域活動への継続が困難になっていないだろうか

■ 困難になっているし、男女共同参画に関しての地域活動が見えてこない。

6 センターで働く人がイキイキしているかどうか

■ 現状は、ダブルワーク、家庭役割優先の働き方、非正規、パート労働で担われている。これ自体が非常に問題をはらんでいるが、これを言っていたら仕事にならないので、今は見ないことにしている。また、センター業務に関わる人たちが、ただ、暇があるからパートで来ているという感覚では済まされない働き方が、ここでは求められる。多少の知識や意欲は必要だ。

<ヒューマン・ネットワークセンター長と各委員の意見交換>

■ ヒューマン・ネットワークセンターの現状は、“地域の課題を解決する場所”としては位置づいていないが、どのように取り組んでいけばよいか伺いたい。

□ 今のヒューマン・ネットワークセンターに関わる人員体制を確立することが急務である。

■ 『まなこ』は、市の施策の宣伝や媒体として、今は機能していないのではないかと思う。センターの『そよ風』と一緒にやれるのではないか。

□ 『まなこ』と『そよ風』は役目が違うと思っている。実態に即していたら何も解決できない。読みやすい物になるよう、情報誌作成には市は汗を流してほしい。

■ 市は、男女共同参画計画をどのように市民に伝えていくのか、『まなこ』の紙面づくりにもっと関わっていただくべきだと思う。同時に、市の仕事ではあるが、市民がかかわれるような形をどこかで残してほしい。

□ どの自治体も、市民編集委員を採用している。普通、編集委員の方はみんな横並びで、事務局は市が担っている。

■ 『まなこ』の役割は、女性のエンパワーメントの部分も多くあると思うが、それを女性の中でどのように育てていけばいいのか。

□ レジュメの2番の1)から6)に述べたが、市やセンターの果たす役割で、実は、女性のエンパワーメントというのは抜かせないことである。まだ構造的弱者としての女性が性差別状況に置かれている。ただし、女性のエンパワーメントというのは、力をつけた人たちが手をつないで、連携するというのが重要なキーワードであり、エンパワーメントした人たちが、つながった力でこの不都合な社会を変革する主体になっていかなければならない。エンパワーメントとは、単に女性が力をつけることをさしてはいない。皆さんも、今日そこをご理解いただければと思う。

■ 地域における人材育成に市は、どのようにかかわっていけばよいか。

□ 今回も17回の講座が終わったが、もし市と連携していれば、修了者を審議会の委員に推薦したり、声をかけたりできる。密接不可分に市との連携が必要である。

■ 学校は具体的に、ヒューマン・ネットワークセンターとどのように関わっていくのか、こんなことができます、こんなことをしてほしいです、というところがあれば教えていただきたい。

□ 学校教育は計画の中でも、男女共同参画推進の中でも、非常に大きな柱になっている。大人になってからでは遅いようなところがあるので、保育園時代から人権教育の一環として、男女共同参画という言葉を使わなくても取り入れていかなければならない重要な課題だと私は認識している。その前段階として、教職員のジェンダー視点の獲得が必要である。教科書の内容、記述、校歌、整列などにジェンダー視点を持っていただきたいし、どこがどう問題か考え合う連携はできると思う。

具体的には、女の子と男の子の扱いに異なる扱いがあるかないか。分けなくていいところまで分けていたり、あるいは、どうしても男の子が先で女の子が後になっていたりとか、個性や能力を重視していく取り組みなどは、まだまだかなと感じる。

かなり前、校歌ジェンダーチェックというのをやった。校歌は、毎日のように歌うので、知らず知らずのうちに男はこう、女はこうという規範が刷り込まれていく。例えば、「ぼくら」とかという記述がある校歌では、「ら」の中に女の子が入っているの？と疑問に思う。また、男は遅しく、女は優しくとい歌詞で歌っているところも、現に公立の中学である。

■ むさしのヒューマン・ネットワークセンターは、武蔵野市の男女共同参画の拠点として、位置づけの難しさがあるようだが、喫緊の運営上の問題は何か。

□ 人材である。センターを日々回していく人員だ。

■ 相談ではカウンセリングはなぜだめなのか。また、人を育てるとい言い方をしないが、上下関係を前提にするからか。

□ カウンセリングは一つの専門領域で、私の場合その立場での相談業務は好まない。カウンセリングはいけないと言っているわけではない。カウンセリングを必要とする人もいるだろうから、それを除外するものではない。相談窓口がカウンセリングでいいのかということだ。委託業務になったら、こちらが相談の内容を知ることができにくくなる。人を育てるとい言い方については、行政によって人を養成されるとはどういうことかということの一つ押さえておく必要があると思う。だから、そういうところには行かないと言って養成講座に来ない人がいたが、私はそれは正論だと思った。自分の主体性で動くものであって、養成されてなるものとか、育てられてなるものというものは、第一義的には、あまりやりたくない。自分の内発的な動機で来た方に、それにふさわしい素材提供をすることはできるけれども、私が育成したり、育てたりするなどはしたくない。

■ 4番の課題のところ、『いま、女性は本当に「元気」なのだろうか』、「かつてセンターで学び、活動していた女性たちはどこへ行ったのだろうか」、「センターがゲッター化しているのではないだろうか」という3つが挙げられているが、今、どこの市民活動の場でも、担い手がない、次の担い手が育たないということが言われていて、例えば、『まなこ』なんかでも、かつては本当に素晴らしい人材がたくさんいた。今は主婦はパートに出るし、働いている女性は多いし、な

かなかそういうことに巻き込んでいけないという現状があると思う。今後、ヒューマンとして多くの人を巻き込んで活動のすそ野を広げるなどに関して何かお考えがあったら教えてほしい。

- 現状のスタッフに、どう仕事をさせていただくことかで精一杯だ。現場はすべての最前線なので、問題発言をしたりしてもいけないし、アルバイトだろうがパートだろうが、きちんと対応できるように気を遣い、そういうところに時間を結構取られている。体制的にセンターで働く人が、もっときちんとしなければ、今まで話したことを達成することは難しい。

<委員長>

センターを動かしていくためには、市民がどのように関わっていくのか主体性が問われる。そこをもう一度見直していく必要があると思う。これを機会にセンター長には相談することもあるがよろしくお願ひしたい。

<事務局>

センター長とは、多い時には週二、三回はセンターに出向き、お話を伺ったり、勉強させていただいている。課題がたくさんあるが、ヒューマン・ネットワークセンターと市が今後どのように役割を担っていくのか前向きに考えていくのでよろしくお願ひしたい。『まなこ』についても、今の編集長に役割が集中したやり方では無理だということを思っており、早急にやり方を変えていきたい。

<委員長>

- 3月29日の第7回会議は、DVや相談について問題提起する。事業評価についても少し触れたい。

次 回

平成22年3月29日（月） 19：00～
武蔵野商工会館 第1会議室